相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県花巻市石鳥谷町滝田第二〇地割一六番地一、最後の住所岩手県花巻市石鳥谷町滝田第七地割二六六番地
被相続人　亡　小原　利介

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月三十日
事務所岩手県花巻市花城町一二番六号
相続財産管理人　小山田泰彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県仙台市若林区五十人町六七番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　針生りい子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月三十日
宮城県仙台市太白区泉崎一丁目一六番六号
グラバー館一〇一号
相続財産管理人　司法書士　井島　広樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県常総市豊田二一八五番地、最後の住所茨城県常総市豊田二一〇五番地一
被相続人　亡　岡田　一男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月三十日
事務所茨城県常総市水海道山田町一一二〇番地二田内ビル弁護士法人萩原総合法律事務所常総支所
相続財産管理人　弁護士　佐々木寛継

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市緑区十日市場町一二五八番地、最後の住所横浜市緑区北八朔町一一〇六番地二グループホームあかり
被相続人　亡　石井　一次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月三十日
横浜市港北区新横浜三丁目六番一二号日総第一二ビル二階
相続財産管理人　弁護士　天野　正男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県水戸市柵町一丁目七番地五、最後の住所神奈川県足柄下郡箱根町宮城野五八番地箱根老人ホーム　被相続人　亡　小野　信一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月三十日
神奈川県小田原市本町二丁目二番一六号陽輪台小田原二階二〇九号室三川法律事務所
相続財産管理人　弁護士　松浦加代子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県長岡市寺泊野積一五〇九番地、最後の住所新潟県長岡市寺泊野積八番地
被相続人　亡　吉井　功

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月三十日
事務所新潟県燕市本町一丁目五番一号
相続財産管理人　亀山　克司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県竹原市本町一丁目四四六二番地、最後の住所名古屋市昭和区御器所四丁目四番三号　メイツ御器所三〇五号
被相続人　亡　味呑　治信

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月三十日
事務所名古屋市中村区名駅三丁目二三番地一六号タキビル二六号　名古屋大光法律事務所
相続財産管理人　弁護士　森　智雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府与謝郡伊根町字本庄上七八三番地一、最後の住所京都府与謝郡伊根町字本庄上七八三番地の一　被相続人　亡　三野紀代美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月三十日
京都府京丹後市大宮町口大野一八一番地の一二　相続財産管理人　俣野　裕哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市西区北堀江四丁目一〇番地、最後の住所大阪府堺市東区日置荘西町一丁三八番二八号　被相続人　亡　太田　和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月三十日
堺市堺区中瓦町一丁一番二一号堺東八幸ビル五階
相続財産管理人　弁護士　西村　陽子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県木田郡三木町大字氷上二四〇番地、最後の住所本籍と同じ
被相続人　亡　十川　治郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月三十日
香川県高松市亀井町八番地一一　B－Z高松プライムビル三階　あかり総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　阿部　晶子

第11期決算公告　平成29年3月22日
東京都千代田区大手町1丁目8番1号
MCPアセット・マネジメント株式会社
代表取締役　玉木　滋
貸借対照表の要旨（平成28年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	428,148
	固定資産	14,226
	合計	442,374
負債及び純資産の部	流動負債	11,675
	株主資本	430,698
	資本金	70,000
	資本剰余金	164,433
	資本準備金	10,000
	その他資本剰余金	154,433
	利益剰余金	196,265
	その他利益剰余金	196,265
	（うち当期純利益）	(68,777)
	合計	442,374

第46期決算公告　平成28年11月30日
埼玉県春日部市増富724番地1
株式会社新井商会
代表取締役　新井　茂
貸借対照表の要旨（平成28年9月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	162,133
	固定資産	88,082
	資産合計	250,215
負債純資産の部	流動負債	132,379
	（うち引当金）	(914)
	負債合計	132,379
	株主資本	117,836
	資本金	13,600
	利益剰余金	104,236
	利益準備金	3,400
	その他利益剰余金	100,836
	（うち当期純利益）	(6,194)
	純資産合計	117,836
	負債・純資産合計	250,215

第51期決算公告
平成29年3月30日
群馬県前橋市天川大島町1125番地
株式会社ジーシーシー
代表取締役社長　松下　弘明
貸借対照表の要旨（平成28年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	3,609
	固定資産	4,920
	繰延資産	19
	資産合計	8,548
負債純資産の部	流動負債	2,633
	固定負債	1,128
	株主資本	4,787
	資本金	90
	利益剰余金	4,697
	利益準備金	23
	その他利益剰余金	4,674
	（うち当期純利益）	(668)
	負債・純資産合計	8,548